

## 共生策・試験放流の検証・5年後の維持流量検討について

JR東日本の不正取水に端を発した諸問題について、解決の方向性が示され、JR対策市民協議会において意見集約し、要望書の提出を行い、回答がなされた。

また、JR東日本との共生に向けた「覚書・協定書・確認書」が十日町市長と結び、同社は水利使用申請を提出した。

今後は、それらに盛り込まれた事項の達成・実現に向けた取り組みを進めていくこととなる。

については、当初の組織設置時点からも目的や状況が変化してきていることから、組織の再構築を図り、目的・方向性の整理や役割分担をした中で、取り組みを進めていく。

### ○JR東日本発電取水対策市民協議会

役割：当協議会において提出された要望に対する、JR東日本による各種対策への取り組み・実現のチェック  
これら対策について、各団体との意見交換や調整を図る

体制：当初からの10団体の代表（長）により構成する。幹事会（実務担当者）は置かない。  
付属機関として設置した「信濃川のあり方検討委員会」を独立した組織とする。  
検討委員会の専門部会として設置していた「JR水利申請関連専門部会」については、同社申請に係る諸問題に限定したものであったため、廃止する。

### ○信濃川のあり方検討委員会

役割：共生策の対応方策の検討・検証、試験放流の検証・計画の検討、5年後の維持流量の方向性の検討  
地元の視点からの各種調査実施、市民意見の集約（アンケート等）  
当委員会での検討結果・意見については市長に提案し、市としての方針の判断材料とする。

体制：委員については、9団体（当初10団体から市議会を除く）からの推薦者、自然観察員のほか新たに、市民代表として地域協議会（十日町西・吉田・水沢・川西・中里）、観光関係者（観光協会）産業関係者（商工会連絡協議会）からの推薦者、JR東日本（業務改善事務所長）を加える。  
アドバイザーについては、これまでお願いしている3名（大熊孝、香野哲大、庚敏久）

### =イメージ図=

